

令和5年度事業報告 (令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

I 概 冴

公益社団法人に移行し、12年目を迎えた令和5年度は、新型ウイルス感染症も2類相当から5類に引き下げられ、これまでの生活に戻りつつある中、法人会活動を積極的に展開することができた。

事業の実施に当たっては、税知識の普及、納税意識の高揚など、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、組織・財政基盤の維持強化を図るため、会員確保、相互交流の深化による一層の連携強化に注力し、地域の活性化にも配慮しつつ各種事業に取り組んだ。

主な事業活動のうち、公益関係では、インボイス制度を始め税に関する研修会・セミナー、税の広報活動、税の調査研究のための教材の配布、さらには、今後の望ましい税制改正のあり方をまとめた提言などの各種事業を実施した。租税教育活動としては、小学校・高等学校・大学を訪問した租税教室の開催や税に関する絵はがきコンクールの実施、インターネットセミナーを活用した豊富な一流講師陣による映像と音声による自己研修などの機会を提供した。また、令和5年度からは、新たに絵はがきコンクールの優秀作品を合同納税表彰式において表彰することとした。

これらの活動では、公益性をより高めるため会員のみならず、一般市民にも呼びかけ、税に関する情報の分かりやすい説明や税関係冊子を配付した。

地域社会の経済社会環境の整備・改善を図るための事業としては、講演会・研修会・講座の開催や節電啓発活動の実施、地域の福祉問題などの改善を目指して未使用タオルの寄付を募り社会福祉団体に寄贈した。また、国の財政健全化に貢献できるようジェネリック医薬品の使用促進のための推進ツールの活用を促す活動や食品ロスの削減に向けた取組の検討を進めた。

共益関係では、会員支援のための親睦・交流、福利厚生に資する事業として、通年で実施することとした会員増強運動などの組織の強化、青年部会や女性部会、各地区会事業の充実、及び法人会会員の福利厚生に資する事業に取り組んだ。

各種事業活動においては、新型ウイルス感染症の影響も和らぎ、予定どおり実施することができた。特に、優良経理担当者を表彰する会員支援事業の実施や会員交流事業として親善ゴルフ大会を開催し、部会員及び会員の相互交流、研鑽に寄与した。

管理関係では、各種規程類の整備を進めるなどの事務局運営体制や実施事業の見直しを含めた法人会事業活動体制の向上に努めた。

II 公益関係

1. 税を巡る諸環境の整備改善事業等

(1) 税に関する研修・セミナー事業

ア. 研修会・セミナー事業

税に関する研修・セミナーは、税制改正、税金に関する講演・研修会、決算期別説明会を実施し、開催状況は以下のとおりである。一般企業も参加した。

研修会・セミナー開催状況

テ　ー　マ	参加人数	実施回数	講　師
令和5年度税制改正のポイント並びに適格請求書等保存方式の実務と電子帳簿等保存制度の見直しへの実務対応について	47名	1回	アトラス税理士法人 代表税理士 松崎孝史氏
税務よもやま話	56名	2回	三条税務署長 高野康弘氏
「税」について考え方	22名	1回	三条税務署長 葛綿直人氏
税務行政のデジタル・トランスフォーメーション～税務行政の将来像2023～	25名	1回	三条税務署長 葛綿直人氏
税金よもやま話	22名	2回	三条税務署担当官
年末調整研修会	41名	2回	三条税務署担当官
決算期別説明会	186名	12回	三条税務署担当官
合　計	399名	21回	

イ. インターネットセミナーの提供

新しい研修会の形態として、会員は無料で視聴できるインターネットセミナーの提供を行い、様々なジャンルの豊富なセミナーや講演会をいつでも、どこでも都合の良い時に視聴できるようにした。

各種セミナーは、税務・経営・労務・健康・人材育成等、広範囲の内容で700タイトル以上のコンテンツを配信し、アクセス数及び利用者数は増加傾向にある。令和5年度の利用状況は、以下のとおりである。

令和5年度月別利用状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
アクセス数	431	434	485	485	482	426	548	560	562	485	578	587	6,063
一般利用者数	7	10	10	7	9	9	14	12	7	14	7	6	112
会員利用者数	103	71	85	79	85	101	77	101	116	78	131	141	1,168

ウ. 税を考える週間記念講演会

新潟県税務団体協議会主催の税を考える週間記念講演会に参加した。

日 時 令和5年11月21日

場 所 クロスパルにいがた

演 題 税務行政の課題と取組

講 師 関東信越国税局総務部長 佐藤哲也氏

参加者 4名

(2) 租税教育活動

ア. 租税教室の実施

当法人会も参画する租税教育推進協議会では、小学校33校、中学校15校で租税教室を開催し、三条税務署・新潟地域振興局・市町の税務担当者、三条法人会青年部会員、三条青色申告会役員、関東信越税理士会三条支部税理士が子供たちに税の使い道や意義について分かりやすく説明を行い、税について考える機会を提供した。教室終了後には、税の仕組みが分かるまんが本や螢光ペンなどを配付した。

また、三条税務署や地元税理士会のご協力を得て、次代を担う高校生に税の意義などを理解してもらうため、管内高校で租税教室を開催した。

さらに、新潟経営大学等でも租税教室を開催し、講義用教科書を贈呈した。

① 大学生の租税教室

9月28日	新潟経営大学	6名
-------	--------	----

② 高校生の租税教室

11月16日	創進学園高等学校	30名
30日	県立三条商業高等学校	150名

③ 中学生の租税教室

三条市	第一・第二・第三・本成寺・大島・下田中学校、大崎学園	611名
加茂市	加茂・葵・七谷・若宮・須田中学校	175名
見附市	今町・見附中学校	134名
田上町	田上中学校	90名

④ 小学生の租税教室

三条市	一ノ木戸・裏館・上林・井栗・旭・西鰐田・月岡・保内・大島・須頃・嵐南・栄中央・栄北・大面・長沢・笛岡・森町・飯田小学校、大崎学園	740名
加茂市	加茂・加茂南・下条・七谷・須田・石川小学校	184名
見附市	見附・見附第二・名木野・田井・葛巻・新潟小学校	254名
田上町	羽生田・田上小学校	77名

イ. 税に関する絵はがきコンクールの実施

税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのかということを小学校高学年の児童が知り、理解と関心を深められるよう税に関する絵はがきの作品を募集し、優秀作品を表彰した。

募集期間 7月13日～9月15日

募集対象 三条市・加茂市・見附市・田上町内の小学校 36校

1,337名

表 彰 11月15日～12月4日

(3) 税の広報活動

ア. 会報「三条法人会だより」を年2回発行し、会員及び関係機関に配付した。

イ. 全法連会報「ほうじん」を年4回（季刊発行）会員に配付した。

ウ. 税務団体協議会（税団協）共同機関誌「税の窓」を年2回会員に配付した。

エ. 地元紙に確定申告期に合わせて税の広告を掲載した。

オ. 「e-Tax」関連等のパンフレットを会員に配付し、利用促進を図った。

カ. 税制改正に関する内容をリーフレット等にまとめ、年3回会員に配付した。

キ. ホームページに各種研修会のお知らせを掲載し、一般市民へも参加案内を行った。

(4) 研修用教材の作成・配付

税法・税務関係の研修会を法人会の中心的研修事業として、令和5年度においても各種テキスト等を作成し、研修会の開催時等に会員及び一般市民に配付した。配付したテキスト等は、次のとおりである。

- ア. 令和5年度税制改正のあらまし
- イ. 令和5年度会社の決算・申告の実務
- ウ. 令和5年度版会社取引をめぐる税務Q&A
- エ. 令和5年度版源泉所得税実務のポイント
- オ. 令和5年分わかりやすい年末調整実務のポイント
- カ. 令和5年分会社役員のための確定申告実務ポイント
- キ. 自主点検チェックシート
- ク. 適格請求書等保存方式の実務と電子帳簿等保存制度の見直しへの実務対応
- ケ. 小学校向け租税教育用まんが「おじいさんの赤いつぼ」
- コ. 租税教室用テキスト「キミも納めてる！税金どこ行くの？タックスフントとけんたくん」
- サ. 令和6年度 速報版 税制改正のあらまし

2. 税制提言活動

(1) 税制改正に関する提言の概要

三条法人会では、4月3日に実施した「税制改正に関するアンケート調査」の実施結果を全国法人会総連合（全法連）へ提出した。

物価高や新型ウイルス感染症の影響が残る中、地域経済と雇用を担う中小企業の活性化が不可欠であり、経済対策を躊躇なく実行することが求められている。緊縮財政や増税に頼るのでなく、政府の積極的な財政出動や金融緩和等の景気対策によって、税収を伸ばすことが全国の法人会（中小企業）の原点であり何よりも必要である。また、超高齢化社会が急速に進展する中、持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化の両立が引き続き重要な課題であるとして、新潟県法人会連合会（県連）では、以下のとおり要望事項をまとめた。

令和6年度税制改正要望事項

総 論

第一 はじめに

新型コロナウイルス感染症は、ワクチン接種のひろがりやウイズコロナの生活様式の浸透から感染症としての位置づけが見直され、経済活動への直接的な影響はかなり減少してきましたが、依然として地域の中小企業・小規模事業者の受注や売り上げに多大な影響を及ぼし、業況、業績の悪化を招いています。また、ロシア・ウクライナの紛争の長期化によるエネルギー価格や原材料価格の高騰、政府からの物価上昇を十分にカバーする継続的な賃上げの取組みなど、企業の経営環境の課題が山積する中、中小企業・小規模事業者への手厚い支援が求められます。

国債で貯ったコロナ対策費の負担への対応、防衛力の抜本強化に向けた防衛費の増額、児童手当の拡充など少子化対策の財源確保、団塊の世代が後期高齢者に入りはじめ医療と介護の給付費急増が見込まれているなど、財政再建と持続可能な社会保障制度の構築が大きな課題となっています。さらに、女性活躍の推進、働き方の多様化やグローバル化の進展など社会構造の変化への対応のほか、デジタル化、脱炭素社会の実現、大規模自然災害からの復興などといった課題にも対応していく必要があります。

物価高や新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、地域経済と雇用を担う中小企業の活性化が不可欠であり、経済対策を躊躇なく、実行することが求められます。

基本的に、緊縮財政や増税に頼るのでなく、政府の積極的な財政出動や金融緩和

等の景気対策によって、税収を伸ばすことが全国の法人会（中小企業）の原点であり何よりも必要です。

また、超高齢化社会が急速に進展する中、持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化の両立が引き続き重要な課題です。

第二 行財政改革の徹底

令和5年度予算編成は、歳入114.3兆円のうち、税収は69.4兆円、国債の新規発行額は35.6兆円であり、公債依存度は31.1%となり、令和5年度末の国及び地方の長期債務残高は1,279兆円となる見込みです。また、本年1月に内閣府が発表した「中長期の経済財政に関する試算」によれば、「成長実現ケース」における2025年度の基礎的財政収支対GDP比は、▲0.2%（▲1.5兆円）であり、基礎的財政収支が黒字化するのは2026年度となる見込みです。

政府では防衛費の増額や児童手当の拡充等が検討されていますが、その安定財源の確保に向けた議論がきわめて重要です。また、このコロナ対策財源の借金返済をどう進めるかが極めて大きな課題であり、少なくとも国債で賄ったコロナ対策費の負担について、将来世代に先送りせず現世代で解決するよう返済計画を策定することが急務です。

本格的な歳出・歳入の一体的改革が重要であり、歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減・抑制の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行することが求められます。経済あっての財政であり、経済をしっかりと立て直し、不退転の体制で、財政健全化に向けて取り組むことが必要です。

行政改革を徹底するに当たっては、以下の諸施策について、直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求めます。

1. 議員定数・報酬等の歳費の削減と選挙制度改革
2. 特殊法人改革等の推進
3. 積極的な民間活力の導入
4. 特別会計の抜本的改革
5. 予算執行についてのチェック体制強化
6. 国、地方公務員の能力を重視した賃金体系による人件費の抑制

第三 社会保障制度改革推進について

日本は、本格的な「少子高齢化・人口減少時代」を迎えるとしており、今はまさにそれに対処するために舵を切っていくべき重要な時期にあたります。今後の人口動態の変化や経済社会の変容を見据えつつ、日本が目指すべき社会の姿を描くこと、そして、その実現に向けて社会保障政策が取り組むべき課題を総合的かつ明確に示すことは、極めて重要です。

持続可能な社会保障制度を構築するには、適正な「負担」を確保するとともに、「給付」の「重点化・効率化」によって可能な限り抑制することが必須です。さらに、いわゆる「年収の壁」により就労調整が行われ、中小企業が人手不足となっていることを鑑み、税と社会保障のあり方について検討が必要です。

社会保障のあり方では、「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を改めて見直すほか、公平性の視点も求められます。医療控除の窓口負担や介護保険の利用者負担などについては、高齢者においても負担能力に応じた公平な負担を原則とする必要があります。

第四 法人税制について

地域経済の担い手である中小企業は、エネルギー、原材料価格の上昇や賃上げの要請など厳しい経営環境におかれています。更に新型コロナウイルス拡大による深刻な影響と自然災害による被害も多発して、中小企業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しています。事業の継続や新規分野への展開を支援するための税制の拡充、これまで

の支援策の特例期間の延長や追加支援策を迅速に実行していくことが強く求められます。また、防衛力強化に係る財源確保のための法人税活用の議論について注視していくことが必要です。

1. 法人税率の軽減措置

中小企業者等の法人税の軽減税率の特例の適用期限が2年延長されました（令和7年3月まで）、引き続き本則化することを要望いたします。

また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、1,600万円程度に引き上げることを求めるます。

2. 交際費課税の特例

交際費等の損金不算入制度の特例が、地方活性化の中心的役割を担う中小企業の経済活動を支援する観点から本則化するか、または、令和6年3月末までとなっている適用期限を延長することを求めるます。

3. 賃金引上げのための優遇見直し

賃上げは人員確保のために必要対策になっており、黒字企業のみに有効な税優遇に限らず、中小法人全般に効果的な優遇措置が必要です。

4. 役員給与の損金算入の拡充

現行制度では、役員給与の損金算入の取扱いが限定されており、とくに報酬等の改定には厳しい制約が課せられています。役員給与は職務執行の対価であり、原則損金算入できるよう見直すべきです。

第五 消費税制について

軽減税率の導入は、事業者の人的経済的負担が増大するとともに、単一税率と比較して膨大な税収を失い、社会保障と税の一体改革を大きく後退させています。対象品目の判定が難しく複雑化していることで、制度の廃止を求める声が根強く、軽減税率制度は見直すべきであり、弾力的な対応を求めるます。

単一税率における、逆進性対策として、給付付き税額控除の導入、すなわち、マイナンバー制度を利用して、消費税負担分を低所得者に還付する制度の創設がひとつの解決策となります。

また、令和5年10月に導入するインボイス制度についても、事業者のインボイス制度に対する理解が十分に深まっているとは言い難い状況にあります。事業者の事務負担やコストが増加することや免税事業者が商取引から排除される恐れがあります。免税事業者が課税事業者へ変更時の激変緩和措置などがとられていますが、期間の延長などの措置が求められます。また、課税事業者が免税事業者と取引を行うに際し、取引価格の引下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、仕入れ額控除の経過措置の拡大など、更に実効性の高い対策をとるべきです。

また、インボイス制度や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化に対応するなど、事業者の事務負担、納税協力コストは年々増加しています。令和5年度税制改正で一部の猶予措置や緩和措置が講じられましたが、引き続き、システム改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮が求められます。

第六 事業承継税制について

わが国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに大きく貢献しており、中小企業の事業承継税制は、日本経済にとって大きな影響を及ぼします。

少子化が進む中で、事業継承の件数全体に占める親族外の第三者継承の割合が高まっているなか、後継者へのスムーズな資産移転ができるよう支援を強化するべきです。そのために、事業用資産を一般資産と切り離した本格的事業承継税制の創設や非上場株式の評価については、相続税負担軽減の観点からも株価評価を低減するよう求めます。

第七 地方税制について

1. 固定資産税評価見直し

固定資産税は、土地・建物の収益性の低下に比べ、過大な負担となっています。実際の価格と乖離した評価による課税標準額の決定は、納税者の不信感を招いていることから、評価時期や負担水準など、抜本的な見直しを行い、評価体制の一元化を図るべきです。

- (1) 商業地等の宅地を評価するに当たっては、より収益性を考慮した評価に見直す。
- (2) 家屋の評価は、経過年数に応じた評価方法に見直す。
- (3) 償却資産については、納税者の事務負担軽減の観点から、申告対象外となる「少額資産」の範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産（30万円）にまで拡大するとともに、賦課期日を各法人の事業年度末とすること。また、諸外国の適用状況等を踏まえ、廃止を含め抜本的に見直す。
- (4) 固定資産税の免税点については、平成3年以降改定がなく据え置かれているため、大幅に引き上げる。
- (5) 国土交通省、総務省、国税庁がそれぞれの目的に応じて土地の評価を行っているが、行政の効率化の観点から評価体制は一元化する。

2. 事業所税について

事業所税は、固定資産税と二重課税的な性格を有することから廃止すべきです。

第八 マイナンバー制度について

マイナンバー制度は、すでに運用を開始していますが、未だ国民や事業者が正しく制度を理解しているとは言い難く、情報管理やシステム運用での不備が散見され、制度の信用が大きく失墜している状況にあります。政府は制度の意義の周知に努め、制度の運用に当たっては、個人情報の漏洩、第三者の悪用を防ぐためのプライバシー保護など、不安払拭が急務であり、制度の適切な運用が担保される措置を講じることが極めて重要です。

また、マイナンバーカードの利便性の向上を継続的に高め、身近な制度にすることが求められます。健康保険証としての利用促進、各種行政サービスの手続きをワンストップ化、e-Taxやe-LTAXを利用した場合の申告納税手続きの簡素化や各種手当等の申請手続きの簡略化などカード普及を継続的に実施していくことが必要です。

【個別事項】

第一 法人税関係

1. 無形減価償却資産

ソフトウェアは、無形減価償却資産として、5年償却となっていますが、技術革新の加速化を考慮し期間を3年に短縮すること。

2. 引当金

退職給与引当金は、将来確実に発生する債務であり損金算入を認めること。また、賞与引当金についても、各月に発生する未払い費用として、損金算入を認めること。

3. 法人税の延納

不況時における資金繰りに考慮し、法人税の延納制度を復活すること。

4. 申告書の提出期限

会社法上の決算事務を2か月以内に完了することが困難の為、法人税の確定申告の提出期限を事業年度終了後、3か月以内とすること。

5. 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置

少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とすること。なお、それが直ちに困難な場合は、令和6年3月末日までとなっている特例措置の適用期限を延長すること。

6. 電話加入権の損金算入
電話加入権については、昨今の電話の普及状況を鑑み、非償却資産から減価償却資産に見直し、損金算入を認めること。
7. 耐震補強工事による特別償却
建物等の構造物に対する耐震補強工事を実施した場合、特別償却または税額控除制度を設けること。

第二 所得税関係

1. 各種控除制度の見直し
各種控除は、社会構造変化に対応して合理的なものに見直す必要があります。特に、人的控除については改正の影響を見極めながら、適正化を図るべきです。
2. 土地・建物等の損益通算
土地・建物等の譲渡により生じた譲渡損失の損益通算及び繰越控除を認めること。
3. 不動産所得の負債利子の損益通算
土地等に係る負債利子については、不動産所得の計算上生じた損失がある場合に、他の所得との損益通算が認められないこととなっていますが、この取扱いはバブル期の措置として設けられたものであり、大きく環境が変わっていることから損益通算を復活させること。
4. 医療費控除
医療費控除については、昨今の実情を勘案し、最高限度額を300万円（現行200万円）に引き上げること。
5. 源泉納付
源泉所得税の1月の納付期限については、年末調整事務や年末年始の休暇等の特殊事情、および週休二日制の普及を考慮し、「納期限の特例」適用者以外の源泉徴収義務者に対しても1月20日（現行1月10日）とすること。

第三 相続税・贈与税関係

1. 親族外への事業承継に対する措置の充実
2. 贈与税の控除額引上げ
 - (1) 昭和63年以来据え置かれている居住用不動産の配偶者控除額を2,000万円から3,000万円に引き上げること。
 - (2) 贈与税の基礎控除の引上げること。
 - (3) 相続時精算課税制度の特別控除額（2,500万円）を引き上げること。
3. 保険金・死亡退職金の非課税限度額引上げ
法定相続人1人500万円を1,000万円に引き上げること。
4. 課税財産の見直し
相続開始後に発生する相続に伴う費用（遺言執行費用、税理士・弁護士報酬等）は、相続税の課税財産から控除すること。

(2) 要望実現のための提言活動の展開

全法連、各県連及び単位会とも要望実現のための提言活動を展開した。
三条法人会としては、会長、要望活動市の地区会長、税制委員長及び事務局長が三条市長、加茂市長、見附市長、三条市議会議長、加茂市議会議長及び見附市議会議長に対し、提言の趣旨を伝え、提言書を提出した。さらに、管内選出の国会議員に対しても現状を説明し、提言書を提出した。

令和5年1月27日～12月1日

(3) 法人会の税制改正要望の主な実現事項（全法連）

法人会が要望した項目のうち改正が行われた箇所は、以下のとおりである。

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和6年度税制改正では、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和し、物価上昇を十分に超える持続的な賃上げが行われる経済の実現を目指す観点から、所得税・個人住民税の定額減税の実施や、賃上げ促進税制の強化等が行われました。また、資本蓄積の推進や生産性の向上により、供給力を強化するため、戦略分野国内生産促進税制やイノベーションボックス税制が創設され、スタートアップ・エコシステムの抜本的強化のための措置が講じられました。加えて、グローバル化を踏まえてプラットフォーム課税の導入等が行われるとともに、地域経済や中堅・中小企業の活性化等の観点から、事業承継税制の特例措置に係る計画提出期限の延長や外形標準課税の適用対象法人の見直し等が行われました（令和6年度税制改正大綱より）。

法人会では、昨年9月に「令和6年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、事業承継税制の特例承継計画提出期限延長等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1. 中小企業向け賃上げ促進税制

法人会提言	改正の概要
・中小企業向け賃上げ促進税制については、適用期限が令和6年3月末日までとなっていることから、その延長を求める。	・中小企業向けの措置について、教育訓練費に係る税額控除率の上乗せ措置は教育訓練費の増加割合が5%以上等である場合に適用できることとし、くるみんやえるぼし（2段階目）以上の認定を受けた場合に税額控除率5%を加算する措置を加え、5年間の繰越控除制度が設けられた上で、適用期限が3年延長されました。

2. 交際費課税

法人会提言	改正の概要
・交際費課税の特例措置については、適用期限が令和6年3月末日までとなっていることから、その延長を求める。	・交際費等の範囲から除外される一定の飲食費に係る金額基準が1人当たり5,000円以下から1万円以下に引き上げられました。また、中小法人の特例措置に係る適用期限が3年間延長されました。

3. 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

法人会提言	改正の概要
・少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とする。なお、それが直ちに困難な場合は、令和6年3月末日となっている適用期限を延長する。	・中小企業の少額減価償却資産の特例について適用期限が2年間延長されました。

4. 中小企業等の設備投資支援措置

法人会提言	改正の概要
・「カーボンニュートラルに向けた投資促進税制」は、令和6年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。	・カーボンニュートラルに向けた投資促進税制について、中小企業者が適用を受けた場合の税額控除率が見直された上で、適用期限が2年間延長されました。

[事業承継税制]

1. 相続税、贈与税の納税猶予制度

法人会提言	改正の概要
・特例承継計画の提出期限は1年間延長され、令和6年3月末日までとなっているが、コロナ禍からの完全回復には時間がかかるうえ、エネルギー価格が高止まりしているなど、中小企業を取り巻く環境は依然厳しい状況にある。特例承継計画の提出期限等の延長を求める。	・法人版事業承継税制の特例措置について、特例承継計画の提出期限が2年間延長されました。

[その他]

1. 森林環境税

法人会提言	改正の概要
・令和6年度から施行される森林環境税について、現在、先行して別の財源を使って地方自治体に配分（令和5年度は500億円）されているが、その半分が使い残され基金として積み立てられているとの指摘がある。これでは税が有効に活用されているとは言い難く、配分方法のあり方など、制度自体を抜本的に見直すべきである。	・森林環境譲与税に係る譲与基準について、「私有林人工林面積」の譲与割合を5.5割（改正前：5割）、「人口」の譲与割合を2.5割（改正前：3割）とする見直しが行われました。

(4) 全法連主催・令和6年税制セミナーへの参加

開催日 令和6年2月14日（水）

場 所 ハイアットリージェンシー東京（ライブ配信により受講）

内 容 第1講座 「令和6年度税制改正について」

講師 財務省大臣官房審議官 小宮 敦史 氏

第2講座 「社会保障と税を一体で考える」

講師 明治大学公共政策大学院 教授 田中 秀明 氏

参加者 三条法人会2名

3. 地域の経済社会環境の整備・改善を図るための事業

(1) 令和5年度の経営支援に関する研修会の実施状況

令和5年度の研修会開催状況は、以下のとおりである。

項目別研修会開催状況

テ　一　マ	参加人数	実施回数	講　師
サステナビリティと企業のあり方 ～2050カーボンニュートラルに向けて～	108名	1回	フリーキャスター/事業創造大学院大学 客員教授 伊藤 聰子 氏
誰も語らない日本経済の行方 ～輝く組織・輝く人は	71名	1回	経済ジャーナリスト/作家 渋谷 和宏 氏
海洋ごみ削減と未利用魚の利活用	20名	1回	一般社団法人 Smile Story 代表理事 綱本 麻利子 氏
楽しい終活	38名	1回	行政書士/家族信託専門士 高橋 正芳 氏
日商3級簿記講座	85名	17回	アトラス税理士法人 税理士 松崎 孝史 氏
基礎から学べる「日商簿記3級」講座	173名	15回	税理士法人山口会計パートナーズ 社員税理士 西丸 保幸 氏
サイバーセキュリティ対策講座	27名	1回	県警生活安全部サイバー犯罪対策課 西丸 保幸 氏 株式会社アズジェント 駒瀬 彰彦 氏 E I C 保険エージェンシー株式会社 小林 修 氏
合　　計	522名	37回	

(2) 研修用教材の配布

経営セミナーに関する教材や資料は経営情報の周知には必要であり、令和5年度においても各種テキスト等を作成し、研修会の開催時等に参加者に配付した。配付したテキスト等は、以下のとおりである。

- ・日商簿記3級問題集
- ・検定簿記ワークブック3級

(3) 社会貢献活動

ア. タオルの寄贈

セミナー等の際に女性部会員や参加者が持参したものや、三条桜優会の寄付による未使用タオル800枚を令和5年12月19日に田上町社会福祉協議会へ寄贈した。地域社会貢献活動の一環として毎年度継続実施している。

イ. 節電いちごプロジェクトの実施

全会員に節電啓発パンフレットを配付した。また、夏祭り等の機会をとらえて各地区会で節電うちわを配布し、節電の啓発に努めた。

III 共益関係

1. 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業

(1) 組織の強化・充実

当会の会員数は、会員企業の解散や廃業等により減少傾向にある。会員増強については、令和4年度に定めた12月から2月まで会員増強運動特別月間を令和5年度から通年運動に拡大して、役員一人一人が獲得運動を推進し、一人1社以上の獲得を目標として運動を行った。

また、例年どおり提携保険会社3社並びに税理士会三条支部、青年部会、女性部会及び各地区会にも協力を要請した。

ア. 新設法人データを活用した。

イ. 各種研修会の会場で法人会のPRを行い、加入促進に努めた。

(2) 会員移動状況

期首会員数	期中移動		期末会員数
	入会	退会	
1, 593	10	55	1, 548

※所管法人数3,395、加入率45.6%

(3) 広報活動の充実

「新会員のご紹介」と「提携保険会社への加入とご紹介」のチラシを全会員に配付した。また、「税に強い経営者が次世代を支える!」とするキャッチフレーズを掲げたポスターを法人会各種行事の会場に貼り出しPRを行った。

(4) 部会等事業の充実

ア. 青年部会活動

当部会の「租税教育活動」として、税団協による小学校への租税教室の講師を役員が持ち回りで務めるとともに、管内の高校生を対象にした租税教室を共催し、租税教育の推進に協力した。

県内外の青年部会との合同視察研修を実施し、現状における情報の交換や交流を深めた。

事業名等	開催数	出席者数
通常総会の開催	1	29
研修会の開催	4	68
会議の開催	4	34
その他会議等への参加	9	19

イ. 女性部会活動

税に関する絵はがきコンクールの開催や社会貢献活動の一環として、節電啓発に関するチラシ等の配布、研修会等において収集した未使用タオルの福祉施設への寄贈を行った。

部会員を対象にした税務署長による「やさしい税金」等を開催し、税に関する理解を深めた。

事業名等	開催数	出席者数
通常総会の開催	1	30
研修会の開催	3	65
会議の開催	6	30
その他会議等への参加	3	17

ウ. 各地区会活動（6地区会）

税務署との共催による決算期別説明会の開催や簿記講座の開催、講演会の開催など、地区の実情に応じた活動を展開した。

事業名等	開催数	出席者数
通常総会の開催	3	95
研修会の開催	47	540
会議の開催	6	58

エ. 会員数等

部会等	期首会員数	入会	退会	増減	期末会員数
青年部会	93	3	8	△5	88
女性部会	64	2	9	△7	57
三条地区会	914	6	29	△23	891
加茂地区会	231	0	7	△7	224
見附地区会	230	2	10	△8	222
田上地区会	81	0	5	△5	76
栄地区会	76	2	2	0	76
下田地区会	61	0	2	△2	59

(5) 福利厚生事業

全法連の福利厚生制度は会員及び法人会の両者にとって大きなメリットをもたらすものであり、特に法人会の財政基盤の安定化につながることから会員増強及び契約数の拡大に関して役員、厚生委員が中心となって活動を展開した。

ア. 法人会福利厚生制度推進連絡協議会の開催

法人会の役員と協力保険会社との連携を深めるため、法人会福利厚生制度推進連絡協議会を開催した。(令和5年12月11日)

イ. 協力保険会社と連携し、役員の保険加入の推進に努めた。

令和6年3月末現在	経営者大型保障制度	ビジネスガード	がん保険制度
会員加入率	25.9%	14.5%	16.7%
加入企業数	401社	225社	259社

(6) 会員支援事業

会員企業において顕著な功績のあった優良経理担当者を税務団体協議会合同納税表彰式で表彰した。

ア. 表彰要件 被表彰者は、当会会員事業所に勤務する者のうち、次のいずれかに該当し、当事業所の申告納税が良好の成績を納めているもの。

- ・現在、経理関係の事務に携わっており、令和5年4月1日現在で経理事務の経験年数が男子10年以上、女子5年以上の者
- ・現在（または過去の相当期間）経理部門を主に担当し、指導的立場にあって功勞顕著につき社長が特に推薦する者

イ. 被表彰者 3社 4名

ウ. 表彰日 令和5年11月15日

優良経理担当者表彰の主旨

企業経営にとって、経理と税務は、極めて大きなウェートを占め、全ての原点であることはいうまでもありません。経理担当者は日常地味であります、企業にとっては最も中枢的な部門を担当していることから、その資質の良否が企業の伸長に大きく影響いたします。

このことから、功労顕著な者を表彰し、その労苦に報い、今後とも企業の発展に努力されるよう大いに期待するものであります。

(7) 会員交流事業

ア. 第23回法人会親善ゴルフ大会

会員の活発な交流と親睦を深めるため、第23回法人会親善ゴルフ大会を開催した。

開催日 令和5年6月22日

場所 下田城カントリー倶楽部、ジオ・ワールド ビップ

参加者数 89名

イ. 新春講演会並びに賀詞交歎会

会員の活発な交流と親睦を深めるため、新春講演会並びに賀詞交歎会を開催した。

開催日 令和6年2月1日

場所 ジオ・ワールド ビップ

参加者数 73名

IV 管理関係

1. 事務運営体制の確立

公益法人制度改革を踏まえ、諸規程の整備を図るとともに、法令に基づく適正な情報開示に努めた。ホームページや会報誌を充実し、情報の発信や会活動のPRを行った。

2. 諸会議等の開催状況

(1) 通常総会

開催日 令和5年6月8日

場所 館心亭おゝ乃

出席者数 1,019社（委任状を含む。）

決議事項

第1号議案 令和4年度決算報告承認の件

第2号議案 役員改選の件

第3号議案 定款変更の件

第4号議案 その他

報告事項

① 理事会承認事項

令和4年度事業報告

令和5年度事業計画

令和5年度収支予算

② その他

(2) 理事会

第1回理事会

開催日 令和5年5月10日

場所 三条ロイヤルホテル

出席者数 37名

決議事項

- 第1号議案 令和4年度事業報告承認の件
- 第2号議案 令和4年度決算報告承認の件
- 第3号議案 任期満了に伴う役員改選に関する件
- 第4号議案 定款変更の件
- 第5号議案 第12回通常総会提出議案に関する件
- 第6号議案 その他

臨時理事会

開催日 令和5年6月8日

場所 館心亭おゝ乃

出席者数 40名

決議事項

- 第1号議案 代表理事(会長)、副会長、常任理事等改選の件について

第2回理事会

開催日 令和5年12月11日

場所 二洲樓

出席者数 37名

決議事項

- 第1号議案 栄・下田商工会の合併に伴う組織体制等について
- 第2号議案 令和5年度会員数の状況と会員増強策の推進について
- 第3号議案 福利厚生制度の推進について
- 第4号議案 その他

報告事項

- ① 令和6年度税制改正に関する提言について
- ② 合同納税表彰における三条法人会関係の表彰について
- ③ 事業経過報告について
- ④ 令和5年度後期の会議・事業予定について
- ⑤ その他

第3回理事会

開催日 令和6年3月19日

場所 館心亭おゝ乃

出席者数 32名

決議事項

- 第1号議案 令和6年度事業計画(案)及び収支予算(案)承認の件
- 第2号議案 令和6年度第1回理事会及び第13回通常総会の開催の件
- 第3号議案 令和6年度の役員体制の件
- 第4号議案 その他

報告事項

- ① 令和6年度全法連・県連功労者表彰候補者の推薦について
- ② 令和5年度予算執行状況について
- ③ 会員数の状況について
- ④ その他

(3) 正副会長会議

第1回正副会長会議

開催日 令和5年6月2日

場所 越前屋ホテル

協議事項

- ① 役員改選に関する件

- ② 第12回通常総会に関する件

- ③ その他

第2回正副会長会議

開催日 令和5年12月11日

場所 二洲樓

協議事項

- ① 栄・下田商工会の合併に伴う組織体制等について
- ② 令和5年度会員数の現状と会員増強策の推進について
- ③ 福利厚生制度の推進について
- ④ 理事会の開催について
- ⑤ その他

報告事項

- ① 令和6年度税制改正に関する提言について
- ② 合同納税表彰における三条法人会関係の表彰について
- ③ 事業経過報告について
- ④ 令和5年度後期の会議・事業予定について
- ⑤ その他

第3回正副会長会議

開催日 令和6年3月6日

場所 三条ロイヤルホテル

協議事項

- ① 令和6年度の役員体制（理事の推薦）について
- ② 令和6年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
- ③ 令和6年度第1回理事会及び第13回通常総会の開催について
- ④ 令和6年度全法連・県連功労者表彰候補者の推薦について
- ⑤ その他

報告事項

- ① 令和5年度予算執行状況について
- ② 会員数の現状について
- ③ その他

(4) 監事会

開催日 令和5年4月27日

場所 三条商工会議所会館

内 容

- ① 令和4年度事業会計監査について
- ② その他

(5) 三条法人会親善ゴルフ大会実行委員会

第1回実行委員会

開催日 令和6年1月24日

場所 三条ロイヤルホテル

協議事項

- ① 第23回大会の報告について
- ② 第24回大会の開催について
- ③ 大会の運営について
- ④ その他

第2回実行委員会

開催日 令和6年2月29日

会議方法 書面協議

協議事項

- ① 参加者増加策、意識を高める取組について
- ② 表彰式での司会担当の在り方について

第3回実行委員会

開催日 令和6年3月21日

会議方法 書面協議

協議事項

- ① 表彰に関する件について

(6) 総務広報委員会

第1回委員会

開催日 令和5年7月27日

場所 三条ロイヤルホテル

協議事項

- ① 三条法人会だより第48号発行の実績報告について
- ② 三条法人会だより第50号編集計画の検討と原稿依頼について
- ③ その他

第2回委員会

開催日 令和5年11月9日

場所 三条ロイヤルホテル

協議事項

- ① 三条法人会だより第50号発行の実績報告について
- ② 三条法人会だより第51号編集計画の検討と原稿依頼について
- ③ その他

(7) 組織委員会

開催日 令和5年12月11日

場所 二洲楼

協議事項

- ① 栄・下田商工会の合併に伴う組織体制等について
- ② 令和5年度会員数の状況と会員増強策の推進について
- ③ 福利厚生制度の推進について
- ④ 理事会の開催について
- ⑤ その他

(8) 厚生委員会

開催日 令和5年12月11日

場所 二洲楼

協議事項

- ① 栄・下田商工会の合併に伴う組織体制等について
- ② 令和5年度会員数の状況と会員増強策の推進について
- ③ 福利厚生制度の推進について
- ④ 理事会の開催について
- ⑤ その他

(9) その他関係会議等参加

開催日	会議名	場所等	出席者
5. 5. 24	県連理事会	ホテルイタリア軒	3
5. 31	税務団体協議会(税団協) 正副会長会議	三条商工会議所	3
6. 8	県連・新潟法人会合同税制委員会	にいがた法人会館	1
6. 14	県連通常総会	ホテルイタリア軒	9
6. 30	税団協総会	ジオ・ワールド ビップ	7
7. 21	全法連広報委員会(Web参加)	全法連会館	1
7. 27	税団協「税の窓」広報委員会	三条商工会議所	3
7. 28	県連厚生委員会、福利厚生制度特別推進会議	ホテルイタリア軒	2
8. 22	局連令和5年度通常役員総会	ザ・マーク・グランド・ホテル	1
8. 24	全法連新事務局長セミナー(Web参加)	全法連会館	1
9. 15	県連事務局会議並びに研修会	万代シルバーホテル	2
9. 26	県連理事会及び福利厚生協議会	ホテルイタリア軒	3
12. 1	税団協「税の窓」広報委員会	三条商工会議所	5
12. 20	県連事務局長会議	ANAクラウンプラザホテル新潟	1
6. 1. 31	県連総務委員会	東映ホテル	1
2. 8	県連国税局幹部との協議会・理事会	ANAクラウンプラザホテル新潟	3
2. 16	全法連広報委員会(Web参加)	全法連会館	1
3. 4	全法連事務局セミナー(Web参加)	ハイアットリージェンシー東京	2

(10) その他行事参加

開催日	会議名	場所等	出席者
5. 10. 18	法人会全国大会(群馬大会)	高崎芸術劇場	1
10. 25	令和5年度財務大臣・国税庁長官納税表彰式	三田共用会議所	1
11. 15	三条税務署管内税団協合同納税表彰式	ジオ・ワールド ビップ	10
12. 1	局連管内事務局担当者研修会(Web参加)	オンライン配信	2
12. 7	県連年末特別講演会	ANAクラウンプラザホテル新潟	17
6. 1. 23	全法連賀詞交歓会	帝国ホテル	1
3. 2	県連地域社会貢献 特別講演会	ANAクラウンプラザホテル新潟	5

(11) 青年部会関係

- 令和5年 5月 9日 青年部会監事会・役員会
- 5月23日 青年部会定時総会・講演会
- 6月 9日 県連青年部会連絡協議会正副部会長会議
- 7月 7日 県連青年部会連絡協議会正副部会長会議
- 7月26日 青年部会正副部会長会議
- 8月 7日 青年部会役員会
- 9月 8日 燕西蒲・新津・練馬東・三条法人会青年部会
合同視察研修会(三条)
- 10月 4日 県連青年部会連絡協議会正副部会長会議

10月 6日 燕西蒲法人会青年部会30周年記念式典
10月16日 税に関する絵はがきコンクール審査会
10月19日 県連青年部会連絡協議会合同セミナー(柏崎)
11月 1日 県連青年部会連絡協議会正副部会長会議
11月 9日 全法連全国青年の集い(山形)
11月16日 燕西蒲・新津・三条法人会青年部会合同視察研修会(新津)
12月19日 県連青年部会連絡協議会正副部会長会議
令和6年 2月 7日 青年部会・女性部会合同新春懇談会
3月27日 青年部会正副部会長会議

(12) 女性部会関係

令和5年 4月13日 全国女性フォーラム愛媛大会
5月19日 女性部会監事会・役員会
5月22日 女性部会定時総会・施設見学会(三条市立大学)
7月25日 県連女性部会連絡協議会正副部会長会議
8月24日 女性部会役員会
10月16日 税に関する絵はがきコンクール審査会
10月27日 県連女性部会連絡協議会合同セミナー(新潟)
11月15日 女性部会合同納税表彰式
12月19日 女性部会セミナー&やさしい税金教室
12月19日 タオルの寄贈(田上町社会福祉協議会)
令和6年 2月 7日 青年部会・女性部会合同新春懇談会
3月27日 女性部会正副部会長会議(書面協議)

(13) 地区会関係

令和5年 4月11日 見附地区会 正副会長会議
4月15日 加茂地区会 役員会・通常総会
5月12日 見附地区会 役員会
5月17日 三条地区会 役員会・定時総会
5月24日 下田地区会 通常総会
10月 4日 見附地区会 正副会長会議
11月30日 見附地区会 講演会
令和6年 3月15日 三条地区会 正副会

3. 功労者表彰受彰者(敬称略)

財務大臣表彰

野 崎 正 明 三条法人会 会長

三条税務署長表彰

加 藤 敏 敦 三条法人会 理事
三 本 泰 輔 三条法人会 理事
金 子 成 郎 三条法人会 事務局長

公益財団法人全国法人会総連合表彰

加 藤 一 芳 三条法人会 常任理事
小 池 俊 木 三条法人会 理事

一般社団法人新潟県法人会連合会表彰

阿 部 一 郎 三条法人会 常任理事
松 崎 仁 三条法人会 理事
熊 倉 勝 昌 三条法人会 理事